

総務常任委員会記録

平成24年3月13日（火）

於：第1委員会室

総務常任委員会記録目次

平成24年3月13日（火）

出席委員	1
請願紹介議員	1
枚方市議会委員会条例第21条による出席者	1
本日の会議に付した事件	1
出席状況の報告	2
開議宣告（午前10時5分）	2
請願第2号 保育所・学校給食の食材の放射能の独自検査に関する請願	2
高橋伸介委員の請願紹介議員に対する質疑	2
請願紹介議員となった経緯について	
本請願に対する各議員の反応について	
大森由紀子委員の請願紹介議員に対する質疑	4
請願文書表中の請願要旨における「全国に放射脳能を拡散しました」の趣旨について	
請願文書表中の請願要旨における「今回の原発事故」と同「早期に、子どもたちに頭痛、鼻血、のどの痛み、目や耳の異常、皮膚のトラブル、腹痛、下痢などのさまざまな症状が出ました」との因果関係について	
請願文書表中の請願要旨における「非常に緩い暫定値」に対する趣旨について	
請願文書表中の請願要旨における「安全と言われる閾値はない」の根拠について	
請願文書表中の請願要旨における「保育所・学校給食の食材の放射能の独自検査」の具体について	
木村亮太委員の請願紹介議員に対する質疑	5
請願文書表中の請願要旨における「基準値を設定するだけでは、安全とは言えません」及び「限りなく少なくする」の趣旨について	
請願文書表中の請願要旨における「限りなく少なくする」の具体的数値について	
保育所・学校給食用食材以外の食品中の放射性物質の検査に対する見解について	
食品中の放射性物質の検査を実施している京都市の基準値について	
松浦幸夫委員の請願紹介議員に対する質疑	7
請願文書表中の請願要旨における「今なお福島第一原子力発電所の事故は収束せず、放射能を放出しています」の事実確認について	
福島第一原子力発電所から放出された放射性物質に係る東京電力所管の検査データの内容について	
福島第一原子力発電所から放出された放射性物質の全国に拡散する危険性について	
福島第一原子力発電所から放出された放射性物質の全国に拡散する危険性を検証することについて要望	

高橋伸介委員の質疑	8
放射性物質検査機器を所有する関東以北の市町村等の状況について	
放射性物質検査機器の設置に必要となる経費、スペース及び人員体制について	
関西圏の市町村における食品中の放射性物質の検査の実施状況について	
食品中の放射性物質の検査を実施している市町村の検査内容について	
松浦幸夫委員の質疑	9
食品中の放射性物質の検査を実施している府内市町村における放射性物質の検出状況について	
本市の学校給食用食材の仕入れ先について	
広瀬ひとみ委員の質疑	9
中核市移行後に本市へ移管される保健所において放射性物質検査機器を設置することについて	
学校給食衛生管理基準における「食品の選定」の内容確認について	
学校給食用牛乳の仕入れ先について	
財団法人大阪府学校給食会による食品中の放射性物質の検査結果について	
財団法人大阪府学校給食会による食品中の放射性物質の検査結果の本市ホームページへの掲載について	
財団法人大阪府学校給食会による食品中の放射性物質の検査結果の本市ホームページへの掲載に対する見解について	
保育所給食用牛乳の仕入れ先について	
一般市場から仕入れている本市の保育所給食用牛乳の放射性物質に係る検査結果を認識しているか否かについて	
保育所・学校給食用食材の放射性物質の検査を実施することについて要望	
大森由紀子委員の質疑	12
福島第一原子力発電所から放出された放射性物質が及ぼす本市保育所・学校給食用食材への影響について	
請願文書表中の請願要旨における原発事故によって子どもたちに頭痛、鼻血などの症状が出たという意見に対する見解について	
厚生労働省が示す食品中の放射性物質の暫定規制値と国際規格との比較について	
厚生労働省が示す食品中の放射性セシウムの暫定規制値と国際規格との比較に対する見解について	
放射性物質の検査を実施している府内各市町村の取り組みに対する本市の見解について	
休憩（午前10時55分）	14
再開（午前10時59分）	14
榎本正勝委員の反対討論	14
広瀬ひとみ委員の賛成討論	15
請願第2号採決	15
散会宣告（午前11時4分）	15

総務常任委員会 委員会記録

平成24年3月13日（火曜日）

出席委員（8名）

委員長	岡林 薫	委員	高橋 伸介
副委員長	広瀬 ひとみ	委員	大森 由紀子
委員	榎本 正勝	委員	松浦 幸夫
委員	木村 亮太	委員	福留 利光

請願紹介議員（1名）

手塚 隆寛

枚方市議会委員会条例第21条による出席者

副市長	奥野 章	総務部次長	堀川 嘉久
理事兼財務部長	大西 正人	財務部次長	分林 義一
理事兼会計管理者	寺農 斉	地域振興部長	宮本 勝裕
行政改革部長	奥 誠二	地域振興部次長	谷本 真紀子
市長公室長	北村 昌彦	農政課長	片岡 政夫
市長公室次長	水野 裕一	農政課主幹	小幡 正明
市長公室次長兼市民相談課長		里山振興課長	恵阪 順三
	中村 恭常	監査委員事務局長	石渡 俊博
秘書課長	小寺 正豊	福祉部次長兼子育て支援室長	
広報課長	鈴木 文		中村 圭一
市民安全部長	佐藤 伸彦	子育て支援室課長	杉浦 雅彦
市民安全部次長	池口 利幸	子育て支援室課長	延永 泰彦
危機管理室長	塚原 誠一	子育て支援室課長代理	
危機管理室課長	石田 智則		今園 智行
企画財政部長	高井 法子	環境保全部次長	上武 康宏
企画政策部次長	尼谷 正俊	環境保全部次長	園田 一博
企画政策課長	岡本 吉宏	環境公害課長	大倉 伸之
財政課長	福岡 一博	教育委員会事務局管理部次長	
総務部長	長沢 秀光		樋本 茂一
総務部次長	木村 聡	学校給食課長	塚本 幸平

本日の会議に付した事件

1. 請願第2号 保育所・学校給食の食材の放射能の独自検査に関する請願

市議会事務局職員出席者

市議会事務局次長	網谷光典	議事課主任	櫻井啓佑
議事課主任	井田昌誕		



○岡林 薫委員長 開議に先立ち、事務局職員から委員の出席状況を報告します。網谷事務局次長。

○網谷光典市議会事務局次長 本日の会議のただいまの出席委員は、8名です。

なお、請願第2号の紹介議員として、手塚議員に出席をお願いしています。

以上で報告を終わります。

(午前10時5分 開議)

○岡林 薫委員長 ただいま報告しましたとおり、出席委員は定足数に達していますので、これから総務常任委員会を開きます。

○岡林 薫委員長 審査に先立ち、申し上げます。

本委員会の傍聴は、委員長においてこれを許可します。

なお、本委員会室に確保した傍聴席を上回る傍聴希望者が来られた場合は、第4委員会室でモニタースピーカーによる傍聴を許可します。御了承願います。

○岡林 薫委員長 これから審査に入ります。

請願第2号 保育所・学校給食の食材の放射能の独自検査に関する請願を議題とします。

○岡林 薫委員長 お諮りします。

本請願については、既に詳細な趣旨説明を受けているため、これを省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○岡林 薫委員長 御異議なしと認めます。

よって、本請願については、趣旨説明を省略することに決しました。

○岡林 薫委員長 これから質疑に入ります。

まず、紹介議員に対する質疑を行います。質疑はありませんか。高橋委員。

○高橋伸介委員 私からは専門的なことはお尋ねしませんので、リラックスしていただければいいと思います。

今回、請願者は高松氏外5名ということですがけれども、紹介議員はどのような経緯で紹介されるに至ったのか、お尋ねしたいと思います。

○手塚隆寛議員 細かい経緯ということではないですが、放射能から子どもたちを守る枚方の会などという形で、放射能問題とか学習等も御一緒にやっています。そういう中で、やはり食の問題が大変心配だということもありましたので、多くの方々が、市長の方には何とかしてほしいという申し出も何度かされています。署名もたくさん集まっているという中で、やはり、何とか実現したいということで、請願をというお話になりましたので、紹介させていただきました。

以上です。

○高橋伸介委員 どうもありがとうございました。

請願というのは、一旦出されますと、紹介議員さんとしてはできるだけ採択させたいという思いは強くお持ちになっておられることと思います。2月27日から本会議が始まっているわけですがけれども、この間、多くの議員さんに請願採択に向けてお話しされたと思いますが、各議員さんの反応というのはどういうものであったのでしょうか。

○手塚隆寛議員 それほどたくさん議員さんとお話しをしておりますので、そのあたりは、

多分、請願者の方々が多くの議員さんにお話しをされたと思っていますので、個別の議員さんの反応ということについては、私は直接的には存じていません。

○大森由紀子委員 今回、提出されました請願第2号につきまして、審査をさせていただくということで、趣旨をより理解するために、ちょっと何点か素朴な疑問を聞かせていただきたいと思います。

まず最初に、請願要旨の1行目に「全国に放射能を拡散しました」とありますが、これについてはどのようなことか、お聞かせください。

○手塚隆寛議員 大気圏については、確かに関西と関東の差はあります。しかしながら、ある意味で言うと、全世界に放射能が散ったということが新聞とかテレビでも明らかに報道されています。確かに量の問題はありますが、例えば外国でも検出されたということもあります。

それから、食は、確かに関東地方とか東北地方との落差はあるようですが、しかしながら、例えば粉ミルクとか、少なくとも全国に回るような加工食品からも放射能が検出されている。それから、最近の特徴的なことでは、シイタケからもたくさん出ています。このシイタケの原木は、意外と福島産のものがかなり主流を占めていますから、全国のシイタケからも結構出てくるということもありますし、最近でいいますと、札幌の方で木炭からかなりの放射能が出て、実は、焼肉からも出てきたと。木炭を燃やすと逆にそこからその食品に汚染するということがありますから、木炭についても、どこの木炭かということ調べないといけないということも出てきます。

そういう意味で言うと、どこから何が出てくるかわからないぐらいの状況になっていると私は思っています。

○大森由紀子委員 じゃ、次に、中段の方で、「今回の原発事故においても、早期に、子どもたちに頭痛、鼻血」など「さまざまな症状が出ました」とありますけれども、この子どもたちの症状は、今回の事故と因果関係があるということでしょうか。

○手塚隆寛議員 私も福島の方々から聞いた話ですが、これは多分、例の原発事故の後しばらくたって、早期に鼻血とか下痢とかという症状が一部出てきたということがあります。一定たったらまた落ち着いたという話もありますし、明らかに、この放射能が物理的な原因であるということは証明できないかもしれませんが、少なくとも原発事故以降にそういう症状がたくさん出たと。

現在も、甲状腺とかに一定程度の症状が出てきているところもありますので、原発との因果関係はあるだろうとは思っています。

○大森由紀子委員 それでは、次の次の段落ですけれども、「国際基準から見ても非常に緩い暫定値」というところがありますよね。これは、この中で言われる国際基準というのがどれぐらいのものなのか、また、それに対して、非常に緩い国の基準というのはどう思っておられるのか、お聞かせください。

○手塚隆寛議員 済みません。今は国際基準の細かい基準値は持ってきていませんので、すぐにお答えはできないんですが、国の暫定規制値は4月にまた変わりますけれども、暫定規制値が500ベクレルなどで大変緩いというのは、少なくとも、緩いから国も4月で変えざるを得ないという状況になっていると思いますので、ちょっと国際基準との比較はすぐにはできませんけれども、そういう意味でいうと、今までの基準は非常に緩かったのだろうという

のは国の方も認めているのではないかと思います。

○大森由紀子委員 その段落の途中で、「安全と言われる閾値はない」と指摘されている」と書いてあるんですけども、括弧書きになっているということは、どなたかがどこかでお話しされたことでしょうか。

○手塚隆寛議員 いわゆる閾値という問題では、いろんな学者の方がおられまして、例えば、100ミリシーベルト以下であれば安全だということで、そこから先になると有意な点で、放射能のがんの発生とかが出てくるという話をされる方もおられます。

しかしながら、実際には100ミリシーベルト以下でも、閾値はなくてもある基準で限りなく下がっていくということも最近言われています。閾値がないというのは多くの学者の方が最近言われておられますので、そういう学者の方のどなたということではないですが、多分そういう意味で、安全に閾値がないというのは、その引用だと思います。

○大森由紀子委員 それでは、最後に「保育所・学校給食の食材の放射能の独自検査」とありますけれども、ここで言われているのは、どのような段階でどのような検査をというふうに求めておられるのでしょうか。

○手塚隆寛議員 幾つかあると思いますが、やはり、食材を提供する前に、すべての食材の検査を行うことができればベストだと思います。その場合にどういう状況になるかというのは場合によると思いますし、この請願者も含めまして、枚方におきましては、できればゲルマニウム半導体検出器を買って、これで検査をする。これは京都市がことしもまた買っていますが、1,470万円です。こういう方法が基本的に一番細かく調べられるので、こういう検査をしたい。

やっぱりかなり時間もかかりますから、検査する場合にもう一つあるのは、シンチレータというのがありまして、これは大体300万円ぐらいですが、尼崎市も7月に2台、その値段で買うと言っていますから、大体それぐらいの相場で買えるんだと思います。まずそういう機械で測って、それで危ない場合はもう一度きっちりと測るという方法がベストかなと思います。

ただ、機械が入ってくるまで時間がかかりますから、場合によっては委託というものもあります。委託でいいますと、今、関西でも多くの市町村で幾つかの委託先がある。大体1検体1万8,000円ぐらいで委託できるという話になっていますが、消費税を入れて1万8,900円、大阪府の場合は1万5,000円で委託をしています。当面、機械が入るまではそういう形で委託をするということになるだろう。機械はちょっと時間がかかりますので、そういうことを含めて、尼崎市などは、機械が入る7月までは委託でやって、その後、機械が入れば自分のところで直接調査する。ですから、私もそういう形になるのかなと思っています。

○木村亮太委員 こちらの請願文書表に書かれている、「安全な食品を求めている」というのは確かにそうだなというのがあるんですけども、例えば、真ん中より下のあたりにある「基準値を設定するだけでは、安全とは言えません」だったり、「限りなく少なくする」というところで、4月から国でも基準値が変わりますよね。その基準値よりも、枚方は独自に基準値を設定するとか、そういった意味になるんですか。この、いわゆる安全基準というのは、どこまでのことを求められているのかということをお伺いしたいです。

○手塚隆寛議員 2つありまして、1つは確かに基準値があったとしても、検査をしなければ基準値以下かどうか分かりません。そういう意味では、早野さんという先生が、基準を決めるだけではだめで、やはり実際に調査をして公表することが、まず安全のために必要だろうということをおっしゃっています。

それから、国の基準値をどこでどう設定するかは難しいと思いますが、やはり基本は限りなく放射能を摂取しない方がいいと、これははっきりしていますから、この基準値以下、例えば具体的にもっと低い方がいいということがあれば、それは当然、そういう形も研究していく必要があるかなと思います。

国の基準値がどうかという検証もなかなか難しいかもしれませんが、できればそこも含めて考えることは必要かなと思っています。

○木村亮太委員 限りなく少なくということですが、地球上に存在している限り、若干浴びているみたいな話もありますよね。そこら辺で、日常生活におけるレベルであったり、何か具体的な数値をお伺いしたかったんですけども。

○手塚隆寛議員 だから、具体的な数値でいうと非常に難しいと思うんですよね。今、国は摂取量を年間で1ミリシーベルトという基準に変えているので、今までと比べてはるかに前進していると思いますが、それで安心かという、そうではない。僕の中では、さっきの閾値がないことと一緒に、やはりできるだけ被曝しないようにするというのが基準だろうと。

確かに、今までの核実験とかによって、大気圏の中にも一定の放射能がありますし、もう既に人体自身がそういう幾らかの放射能を持っているというふうに言われていますが、それにプラスアルファするというのは非常によくはないわけですから、できるだけ避けるということで、私どもはどこがどうだという形でなかなかきっちりと言えないところかとは思いますが、できるだけ基準値を出すというのが基本だろうと思います。

○木村亮太委員 ありがとうございます。具体的な数値というのはなかなか設定しにくいところで認識いたしました。

また、この給食、子どもたちの食品、口にする食べ物の安全をというところになってくると思うんですけども、子どもたちが摂取するのって別に給食だけじゃないと思うんです。そういったところはどうにお考えなんでしょうか。

○手塚隆寛議員 それは幾つかあると思うんですが、例えば京都市なんかでいうと、衛生環境研究所がありまして、先ほど言った、ゲルマニウム半導体検出器が2台あるんですよ。チェルノブイリ原発事故の後に買って、もう一つはこの1月に買ったんです。だから、給食の食材の検査なんかはそこで無料でやっています。それから、市民から持ち込まれた食材について、そこで有料で検査をするというようなこともやっています。

だから、そういう意味で、枚方市にそういう学校給食の測定所を造る、加えて市民から持ち込まれた物とか、業者から持ち込まれたら、やっぱり検査するという体制を作ることが必要かと思っています。

○木村亮太委員 ありがとうございます。

そうしましたら、京都市とかでは独自で持ち込みとかされているということなんですけれども、もしそこら辺の詳しい数字というんですか、利用率であったりとか、それで京都市はどういった独自の基準を設けて検出をしているのか、もしくは国の基準を使って検出してい

るのか。実際に引っかけた、引っかけっていないという数字は、もし御存じであればお伺いできればと思います。

○手塚隆寛議員 京都市の場合、どれだけの利用率があるかはちょっとわかりません。基準については、多分国の基準を使っていますが、現在の段階では、4月の新基準値で既に調査に入っているということは、新基準値があると公表された段階で、新基準値で検査しているというふうには聞いています。

○松浦幸夫委員 この請願要旨の中に、「今なお福島第一原子力発電所」から「放射能を放出しています」と、それで「放射能汚染の広がり」があると書かれていますが、これは事実ですか。

○手塚隆寛議員 何億ベクレルか、ちょっと細かい数字はわかりませんが、少なくとも、今も原子力発電所からまだまだ毎日出ているのは間違いないです。

爆発したときのものとは違いますが、放水なんかの水が一定海に流れていくということもあるようです。だから、少なくとも、大気圏に出ているのは間違いないです。

○松浦幸夫委員 いや、間違いないですと言いますが、本当にそうなんですかということですか。

○手塚隆寛議員 だから、それは数字のデータとしても東京電力が発表しています。

○松浦幸夫委員 いや、そのデータはどのレベルの放射線が出ているということですか。

○手塚隆寛議員 だから、どのレベルと言われると、以前と比べたら非常に少ないとは思いますが、少なくとも、事故の影響で一定の放射線が出ているっていうのは間違いないです。ちょっと具体的な数字は忘れましたが、何億ベクレルという形で出ています。

○松浦幸夫委員 いや、だからゼロじゃないというのは確かなんですが、自然界にも何ぼかはあるわけですから、それが全国に広がりを見せるというようなレベルなんですかということをお聞きしたのですが。

○手塚隆寛議員 そういう意味でいうと非常に難しいところかもしれないとは思いますが、確かに関東と関西では、関西の方の放射能レベルというのは、大気圏でもそれほど高くないという状況です。そういう意味で厳密に言いますと、このあたりは非常に難しい表現かなと思います。

○松浦幸夫委員 本当に広がりがあるということを数字的にきちっと言わないと、これがまさしく風評被害になるわけです。福島の方たちはこれで大変迷惑されているわけです。全国的にも、そういうことを言われると大変迷惑されるわけです。この辺の数字がはっきり出ているならお示しを願いたいと思うんですけども、それは当然ゼロじゃないということにははっきりしています。これで本当に汚染が広がるかどうかということ、はっきり検証されたんなら言ってもらってもいいですが、こういうことを言うことによって、いろんな風評被害が広がるということは、やっぱりちょっと注意してほしいなと思います。

○岡林 薫委員長 他に質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）これにて、紹介議員に対する質疑を終結します。

○岡林 薫委員長 紹介議員に申し上げます。

紹介議員に対する質疑は終結しましたので、これで退席していただいて結構です。どうも御苦労さまでした。

〔手塚隆寛委員退席〕

○岡林 薫委員長 次に、理事者に対する質疑を行います。質疑はありませんか。高橋委員。

○高橋伸介委員 この前、報道番組を見ておまして、福島県の郡山市だったと思います。まさに現地の市なんですけれども、放射能測定装置を4カ所の公的施設に44台設置され、市民が持ち込む食品等に含まれる放射性物質の濃度を測定されているということなんですけれども、現在、関東以北ではどの程度の自治体でこういう測定をされているのか、お尋ねをしたいと思います。

○佐藤伸彦市民安全部長 お答えいたします。

2月19日の毎日新聞の報道ですけれども、この報道によりますと、関東以北の都道府県、政令指定都市、中核市、東京23区、国公立大学が保有する放射性物質検査機器は、ゲルマニウム半導体検出器が109台、ヨウ化ナトリウムシンチレーション検出器が136台導入されているとのことでございます。

○高橋伸介委員 先ほども、測定器の価格について、紹介議員との質問とお答えの中でも出ておったところなんですけれども、この放射能の測定装置の購入価格というのは大体どれぐらいで、どの程度のスペースが必要になって、また、それに付随する職員さんがどれぐらい必要になるのか、わかる範囲でお答えいただきたいと思います。

○佐藤伸彦市民安全部長 お答えいたします。

福島県の郡山市に確認をさせていただいたところでございますけれども、この機器はすべてヨウ化ナトリウムシンチレーション検出器で、機器の購入費は県で一括購入のためわからないとのことございましたが、メーカーへの聞き取りによりますと、価格は250万円から600万円とのことでございます。

スペースにつきましては、1台につき約畳5畳分程度必要で、職員は2名の方が専従で対応されているとのことでございます。1検体につきまして約30分要するため、1台1日当たり15件の測定が可能ということございました。

○高橋伸介委員 まさに今、東日本で原発立地の県中心にこういう動きが現実にあることは認識しております。先ほど一番高価なのはゲルマニウム半導体検出器ということで、これはちょっと別格の金額になっているわけなんですけれども、一般的にはヨウ化ナトリウムシンチレーション検出器を使っている、こういう認識をさせていただけたらいいのかなと思っております。

問題は、被災された方が関西の方にも来ておられるわけです。そういうことも勘案しますと、やはり西と東の対応というのは、おのずと違ってくるものであろうと思います。先ほど、委員の方からも風評被害、これとどの程度線引きをきちっとして、データでもって安心をしていただくという形になるかと思うわけなんですけれども、関西での市町村の取り組みというのは、今現在、どういうものであるのか、わかる範囲でお答えいただきたいと思います。

○塚本幸平学校給食課長 お答えさせていただきます。

大阪府内33市では、検査を行っております食材の種類や回数など、検査の方法はそれぞれ異なっておりますが、現在、独自で検査を行っている、またはこれまでにやったことがあるというのが、大阪市、堺市、東大阪市、豊中市、高槻市、和泉市、箕面市、それと藤井寺市と柏原市の学校給食組合8団体9市となっております。

これらの検査には、すべて外部機関に委託をして行われているところでございます。その

他、神戸市、西宮市、尼崎市などが実施されております。

以上です。

○高橋伸介委員 私が聞いているところによりますと、これは何でもかんでも検査しているということではないというふうに聞いています。たしか、牛肉の問題で、飼料から放射性物質が出てきたということもあったように聞いております。大体、どれぐらいの食材というか、数といいますか、どういうものを主に検査をされているのか、わかる範囲でお教えいただけたらと。

○塚本幸平学校給食課長 多くの市は、一部地域の食材をサンプリングして行うということでございます。一部地域といいますのが、今までに基準値以上の食材が出たところであるか、または、静岡以東の1都17県の食材につきまして行っているところが多うございます。

以上です。

○高橋伸介委員 今朝の新聞をお読みになった方も多いかと思うんですけども、国もこの点では、東日本の県を中心に相当検査を厳しくしていくという報道があった。その辺は読まれましたか。（塚本課長資料を示す）では結構です。

○松浦幸夫委員 その大阪府内で検査をされているところで、実際に何回か出てきているんですか。例えば、使用禁止というようなものがあったんですか。

○塚本幸平学校給食課長 ちょっと今、豊中市でやりました例を見ますと、今手元に持っております表ではすべて検出せずということを出しております。

○松浦幸夫委員 枚方市はどこからでも安いものを買ってきて、食材に使うということはないんですよね。

○塚本幸平学校給食課長 はい。そういうことはございませんで、米であるとか牛乳であるとか、パンに使います小麦であるとかは、大阪府の学校給食会というところから購入します。その分につきましてはそちらの方で検査をしております。

また、一般の肉、野菜等につきましては、中央卸売市場を通して購入するような形を取らしていただいております。

以上です。

○広瀬ひとみ委員 日本で原発事故が起こるなんて多くの方が思っていなくて、本当に安全神話にどっぷりと浸り切っていたと思うんです。だから、国も当初は、そういう基準そのものもしっかりと明確にしていなかったし、検査の体制も本当に整っていなかったという状態だったと思うんです。

きのう、大阪地裁の方で、原爆症の近畿訴訟がありまして、これは原告の方が2年間ずっと訴え続けていたにもかかわらず認められないということで、ようやく勝利判決が下って認定されたということだったんです。戦後67年でしょう。内部被曝というのは、本当に後になって、後になって、わからないように私たちの体にさまざまな影響を与えていくものなんだなど。また、それを後から国が認めるのかどうかというのは本当にわからないし、そのために多くの方が本当に苦しい思いをするものだということを改めて感じました。

だから、請願者の方が安全な物をできるだけ子どもたちには提供してあげてほしいと願われる思いというのは、本当によくわかるんです。私自身も小さな子どももまだいてますから、スーパーで食品を手にするたびに本当に大丈夫かなと思います。そういう今、風評被害のこ

とがありまして、本当に福島周辺の方、また、福島だけではないですよ。千葉、茨城で放射能が検出されている地域の農家の方というのは、本当につらい思いをされている。そういう思いをわかりながらも、それでもやっぱり安全な物を食べさせてあげたいという思いは強く持っているんです。

先ほどから言われているみたいに、原発の事故によって放出されたセシウム137というのは、広島型原爆の168個分に相当する放射能を全国に散りばめていると。これが半分に減っていくのに30年間かかるというふうに言われているわけですよ。セシウム137の半減期は30年ですから、30年にわたって半分に減っていくという状態です。その間、本当にさまざまな形で影響があるんじゃないかな。そのことがやっぱり心配なんです。

1つお聞きしたいんですけども、先ほどから測定器の話がされていますが、私の手元の資料では、大阪にはゲルマニウム半導体検出器が3機あって、シンチレーションの方が9機ありますというふうになっているんです。枚方市はこれから中核市になろうとしているわけなんですけど、そうしたときに住民の健康、安全を守っていくというのは、保健所の機能としても重要な役割ではないのかなと思うんです。

中核市として、そういう検査機器を備えていくという考えはあるのかなのか、その点、お伺いしたいんですけども、いかがですか。

○高井法子企画財政部長 中核市としてという御質問ですけども、現在、保健所の移譲、移管につきましては、検査機器も含めまして施設の内容を大阪府の方と詰めているところでございますけれども、機器等の設備につきましては基本的には、現在検査を行っているものをベースに考えていきたいと考えています。

○広瀬ひとみ委員 やっぱり、福島原発事故というのは、西日本からしたら遠い事故ですけども、私たちの地域には福井の原発群があります。本当に老朽化した原発群ですから、いつ何が起こるのかわからないと私自身はとらえているんです。そういうときに、いざ事故が起こった、その後あたふたして、手をこまねいて何もできない、そういう状況になるのではなくて、やっぱり事前からきちんとした体制を整えておかないと、今度の原発事故の教訓が生かされないのではないかなと感じます。ですから、中核市に移行する意思表示をしているのであれば、やはりそこはそれなりの体制、機器整備をしていくことが大事じゃないかなと思います。

放射能に対する認識なんですけれども、先ほどから市場に出回っているということで、西日本ではそういうものはなかなか検出されていませんよということだったんですけども、やっぱり本当に大丈夫ということを書いていいのか、そこも非常に心配なんです。大丈夫というのは基準値以下ですよということだと思えます。基準値以下だったら本当に大丈夫なのかというところがわからないから、やっぱり私たちは心配なんです。だから、子どもたちの食べ物というのは食品ごとに見て、それで全部食べたら一体どういう状態になるのかということはいっしょに測ってもらいたいなと思えます。

それで、学校給食の衛生管理基準では、食品の選定について、「鮮度の良い衛生的なものを選択するよう常に配慮し、特に、有害なもの又はその疑いのあるものは避けるよう留意すること」と書かれていると思うんですけども、この点はいかがでしょう。

○塚本幸平学校給食課長 先ほどありました中で、当然、一部入ってきます果物であるとか、

そういうものにつきましては、産地の方から検査証を取り寄せたりしているところがございます。

○**広瀬ひとみ委員** そういうふうに衛生管理基準の方に書かれているということは、間違いはないですか。

○**塚本幸平学校給食課長** そのとおりです。

○**広瀬ひとみ委員** この間、松本市の市長さんは、この問題で非常に積極的な取り組みもされていて、いろんなことで発言をされているんですけども、放射能はまさに有害なものだと。どんな微量な被曝でも危険性はある。子どもたちには危険なものを食べさせない。そういう姿勢で松本市は臨むんだということを言われていて、やっぱり枚方市もそういう姿勢でぜひ臨んでほしいなと思います。先ほど大阪府下でも8団体9市がいろんなやり方で測定をされているとありましたが、やっぱり、安全、安心というものを評価していこうということで、努力をしているのではないかなと思います。

その学校給食用の牛乳の方なんですけれども、今、学校給食会の方から納入されているというふうに言われましたでしょうか。

○**塚本幸平学校給食課長** はい。大阪府の学校給食会から納入をさせていただいています。

○**広瀬ひとみ委員** その学校給食会が納入されるものについては、そちらの方で検査をされているということで、その検査データというのは、例えば牛乳については今どういう状態になっているんですか。

○**塚本幸平学校給食課長** まさに今ここに検査結果を持っております。この第3学期の分につきましては、サンプリング14検体を1月30日に採取して検査を行い、検出せずということで結果をいただいております。

○**広瀬ひとみ委員** 今、そういったものは枚方市のホームページなんかにも公表されているということではないんですか。

○**塚本幸平学校給食課長** この分につきましては、今のところまだ公表はしておりません。お問い合わせがあります分につきましては、お答えさせていただいております。

○**広瀬ひとみ委員** 公表していく考えというのはありますか。

○**塚本幸平学校給食課長** お電話等でお問い合わせがありましたら公表しておりますので、公表しないということではございません。

○**広瀬ひとみ委員** せっかく検査されているんだったら、市のホームページでも学校給食会で実施している検査の結果はこういう状況ですとお知らせすればいいと思うんです。ちょっとその点はぜひ検討もしていただきたいと思います。学校給食の方はそういう形ですが、保育所の方の牛乳なんかはどんなふうにされているんですか。

○**延永泰彦子育て支援室課長** 流通しているものを使用しています。

○**広瀬ひとみ委員** 一般に流通されているものの検査結果のデータというのは御承知ですか。

○**延永泰彦子育て支援室課長** 検査結果については、市場に流通しているものは基準をクリアしているものと判断して購入しております。

○**広瀬ひとみ委員** 基準はクリアしているけれども、どれぐらいのデータなのかというのは掌握されていない状態だと思います。

牛乳の検査というのは、私の方では2月からようやく行われるというふうに聞いていたん

ですけれども、それが結局、月末の公表になっていくということで、非常に遅いという話もちらっと聞いたような気がするんですが、ちょっと資料にも付けていただきましたけれども、今回、特に乳幼児の食品については、非常に厳しい基準というのが改めて作られたわけですよ。これが本当に守られるのかどうなのかと。子どもたちというのは、本当に毎日のように牛乳を飲むわけですから、その牛乳が本当に大丈夫なのかということは非常に心配なわけです。

そういう意味では、出回っているということだけで、今はどういうデータなのかわからない状態ということですから、やはりこれはきちんと測定をされていった方がいいんじゃないかなと感じます。

以上、私の方からの質問は終わらせていただきます。

○大森由紀子委員 今、さまざまな質問が出ましたが、もう一度、ちょっと基本に戻ってこの請願の内容からお聞きしたいと思っています。

先ほど、紹介議員の方にも聞きましたが、全国に拡散したと言われるこの放射能、この枚方の保育所、また学校給食の食材への影響についてはどのように思われるのか、お聞かせください。

○大倉伸之環境公害課長 まず全国に放射性物質が拡散したということなんですけれども、大阪府立公衆衛生研究所が行っている地上20メートルのモニタリングポストによります空間放射線量率の測定結果によりますと、事故以前の平成7年から22年の測定値が0.034から0.072マイクロシーベルトアワーに対しまして、事故後の平成23年3月12日から12月28日の測定値は0.041から0.062マイクロシーベルトアワーでありまして、事故前後の測定値に変化は見られておりません。

○大森由紀子委員 それでは、先ほど紹介議員にも聞きましたが、請願要旨の中段の方にあります今回の原発事故において、子どもたちに「さまざまな症状が出ました」とあるんですけれども、これについて原発事故と関係があるとかないとか、どのようにこの請願の内容について思われるのか、お聞かせください。

○上武康宏環境保全部次長 放射線による人体の影響に関しましては、被爆早期に表れる影響として吐き気、出血、下痢、血球減少、脱毛等がございます。ただし、これらの影響に関しましては、一定程度、数百ミリシーベルトといった高い放射線量を被曝した際に表れるというふうに聞き及んでおります。

○大森由紀子委員 それでは、これも先ほど紹介議員に聞きましたが、国際基準とこの日本の暫定規制値については、どのように思われるのか、国際的に照らして日本がどうなのかということをお聞かせください。

○大倉伸之環境公害課長 食品に含まれます放射性物質につきまして、厚生労働省が定めました食品衛生法に基づきます暫定規制値は、緊急時の対応として原子力安全委員会が国際放射線防護委員会の勧告に基づき提示した指標値で、国際的な考え方をもとにしているとされております。

また、食品の国際規格を作成しておりますコーデックス委員会の指標値と比較いたしますと、放射性ヨウ素ではコーデックス規格が日本より厳しくなっておりますけれども、放射性セシウムでは暫定規制値の方が厳しくなっております。

以上です。

○大森由紀子委員 今おっしゃったコーデックスの方の基準値と日本のを比べていただいたんですが、セシウムでは日本の方が厳しいというお話でしたよね。じゃ、今回のこの原発事故に対してはどちらがどうなんですか。

○大倉伸之環境公害課長 当初、放射性ヨウ素、あるいは放射性セシウムが検出されていたんですけども、放射性ヨウ素の方は半減期が8日と非常に短く、最近では全く食品から検出されていないということでございますので、放射性セシウムについて食品の汚染の基準を設けるというのがいいと考えております。

○大森由紀子委員 いえいえ、その方がいいということではなくて、このセシウムについては、日本のこの暫定規制値の方がかなり厳しいということなんですよ。

○大倉伸之環境公害課長 はい、そのとおりです。放射性セシウムについては、日本の方が国際基準よりも厳しい基準となっております。

○大森由紀子委員 先ほどからさまざまなお話もございまして、やはりこの放射線につきましては、大変心配なことも多いんですけども、先ほどありました、この閾値なしというのは、例えば被爆時に見られる傷害、脱毛とか、また、白内障とか、これは確定的影響ということで、この閾値なしということではないわけですよ。もう一つ、発がんを中心とする確率的影響、多分こちらの方が閾値なしという範疇になってくるんだと思うんですけども、これも実際には、広島、長崎の原爆被爆者を対象とした膨大なデータをもってしても、100ミリシーベルト程度よりも低い線量では発がんリスクの上昇はない。これよりも低い線量域では発がんリスクを疫学的には示すことができないというふうに言われているわけですよ。

そうした中で、この閾値なしというのは、なぜこんなのが出てきたのかという、この低線量では確たる情報はないんですけども、この放射線管理のためにこれを設けるということで、逆に今起こったわずかな線量の被曝についてのリスクを評価するために、この閾値なしというのをを用いるというのは、適切ではないというふうに言われていますよね。

そういうことから考えると、放射能が心配だからちょっとでもない方がいい。それは、あるよりはない方がいいというのはそうなんですけれども、この仮説ができたのも実はそういうところで、科学的にはこれで影響があるということではない。でも、よくわからないけれども、影響があるというふうに考えておきましょうかというのが、閾値なしということですよ。

そういうところから含めると、先ほど委員の方からもお話がございましたが、心配だということを本当に突き詰めていくと、私は子どもたちに対しての影響もどうなのかなということも心配しますし、そういう意味では、今、大阪府内でも測定をしているところはありませんけれども、今までのそうした測定をした自治体を見ながら、じゃ、枚方市としては今どのように思われているのか、お聞かせいただけますか。

○池口利幸市民安全部次長 実質的に生産地での出荷制限、あるいは大阪府の中央卸売市場でのチェック、それから食品衛生監視員が小売店舗を回ってその可能性のある食品をサンプリングしてチェックする。あるいは各保健所で持ち込まれたもの、あるいは保健所がサンプリングしたものについても公衆衛生研究所で検査しているということもありますので、基本的には今のチェック体制は十分ではないかと。十分というのはちょっと申し上げ過ぎかもしれ

ませんが、基本的なチェック体制はあるものと考えております。

○岡林 薫委員長 他に質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）暫時休憩いたします。

（午前10時55分 休憩）

（午前10時59分 再開）

○岡林 薫委員長 委員会を再開します。

○岡林 薫委員長 他に質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）これをもって質疑を終結します。

○岡林 薫委員長 これから討論に入ります。

まず、榎本正勝委員の討論を許可します。榎本委員。

○榎本正勝委員 本委員会の請願第2号の採決に当たりまして、本請願を不採択とすべきとの立場から討論を行います。

本請願は、保育所や学校の給食食材について、本市独自で放射能測定を行い、その結果を公表することを求めるもので、育ち盛りの子どもを持つ保護者の心情としては十分理解できるものです。

しかし、現在、国において、規制値を上回る放射能物質が検出された食品については出荷制限が実施されており、こうした食品が大阪府内の中央卸売市場で流通することはないと考えます。

また、産地直送で販売している食品については、大阪府が食品関係団体に対して販売しないように要請するとともに、個々の販売店に食品衛生監視員等が立入検査を行い、必要に応じて販売を中止させるなどの対応が行われています。

さらに、大阪府内で流通している食品については、14カ所の保健所等でサンプリングしたのに対し、府立公衆衛生研究所において放射能物質の測定が行われ、その結果が公表されています。

実際、本市においても、こうした流通ルートに乗っているものしか購入しておらず、特に、学校給食の米などについては、独自で放射能検査を実施している財団法人大阪学校給食会等の信頼できる仕入れ先から購入をしており、その点からも給食の安全性は十分に確保されているものと考えます。

こうした現状に加えて、本年2月、厚生労働大臣から食品中の放射能セシウム等に関する新たな規格基準の設定について諮問を受けている薬事・食品衛生審議会が、新基準値案を妥当とする答申をまとめました。

その新基準値の設定に当たっては、食品からの被曝限度を、暫定規制値の年間5ミリシーベルトから1ミリシーベルトに引き下げ、各年代の平均的な摂取量などから4つの食品区分ごとの基準値を算定しています。これにより、一般食品を初め、飲料水や乳児用食品などの新基準値が現行の暫定規制値から最大で20分の1にまで引き下げられるなど、大幅な厳格化が図られています。

国際的に見ても厳格なこの新基準値は、本年4月から適用されることが決まっており、現行のチェック体制のもとで国などが確実に検査を実施し、その数字を公表することなどにより、食の安全、安心の確保が十分に図られるものと考えます。

こうした状況を踏まえると、現時点において、本市独自で高価な機械を購入し、多くの人

手を要する保育所・学校給食の食材の放射能検査を実施する必要性は乏しいと言わざるを得ません。

ただ、本市においても、今回の新基準値の導入に当たっては、これまでの取り扱いとの違いなどに対し、市民の不安や戸惑いの声が寄せられることが予想されます。特に、放射線の影響を大きく受ける子どもを持つ保護者の不安は、より大きいものになると思われま

すが、今後、放射性物質対策に係る国・府の取り組みを周知徹底するなど、本市として、市民の不安を取り除くための方策を講じることを強く求め、本請願に対する討論いたします。

以上です。

○岡林 薫委員長 次に、広瀬ひとみ委員の討論を許可します。広瀬委員。

○広瀬ひとみ委員 福島原発事故は、震災から1年を過ぎた今なお、人々の生活と健康、命を脅かす未曾有の災害となっています。

放射能は、とりわけ細胞分裂の盛んな子どもたちに深刻な影響を与えるもので、子どもたちを守るためには正しい情報を得る必要があります。過度に恐れず、事態を軽視せず、理性的に対処をするためにも、国・府の対応に加え、住民の命と暮らしを守る自治体がさらに検査を実施すべきです。

日本共産党議員団は、これまでも給食の放射線測定の実施を求めてきましたが、子どもを危険にさらさない、そのために行動することを枚方市行政・教育委員会に求め、本請願の賛成討論いたします。

○岡林 薫委員長 これをもって討論を終結します。

○岡林 薫委員長 これから請願第2号 保育所・学校給食の食材の放射能の独自検査に関する請願を採決します。

本請願は、採択すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○岡林 薫委員長 起立少数です。

よって本請願は、不採択とすべきものと決しました。

○岡林 薫委員長 以上で、本委員会に付託された事件の審査はすべて終了しました。

よって、総務常任委員会は、これをもって散会します。

(午前11時4分 散会)

委員 長 岡 林 薫

議 長 松 浦 幸 夫